

平成30年第5回笠間市教育委員会定例会議事録

1. 招集日時 平成30年5月15日(火) 午後2時00分開議
2. 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
3. 議事録署名人 戸田浩二
4. 出席者 教育長
教育委員 4名
事務局 13名
5. 傍聴人 なし
6. 提出された議題(議事) 以下のとおり
7. 会議の概要
 - (1) 開会
今泉教育長 午後2時00分開会を宣す。
 - (2) 議事録署名人の指名
今泉教育長 戸田委員を指名する。
 - (3) 教育長の報告
今泉教育長 別紙により教育長事務報告をする。

今泉教育長 教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。
 - (4) 議事
今泉教育長 続きまして、議事に入ります。「報告第6号」から「報告第8号」は人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「報告第6号」から「報告第8号」の案件を非公開といたします。

【報告第6号】（非公開）

【報告第7号】（非公開）

【報告第8号】（非公開）

今泉教育長 それでは、非公開の案件が終了しましたので会議の非公開を解除いたします。

今泉教育長 続きまして、「議案第16号筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則について」事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等がございますか。

各委員 （特になしの声）

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 （異議なしの声）

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第16号筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則について」は、原案のとおり可決いたします。

今泉教育長 続きまして、「議案第17号 平成30年第2回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて」事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等がございますか。

各委員 （特になしの声）

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第17号 平成30年第2回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて」は、原案のとおり可決いたします。

(5) その他 なし

(6) 閉会

今泉教育長 午後2時43分閉会を宣す。

8. 議決事項

報告第6号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第8号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第16号	筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則について	可決
議案第17号	平成30年第2回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて	可決